

令和 8 年 8 月 3 日

国土交通省関東地方整備局

企画部

入札・契約、総合評価に関するガイドラインの改定について

～令和 8 年 8 月 1 日以降に公告（公示）となる案件から適用します～

関東地方整備局における「工事」の「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」及び「業務」の「関東地方整備局建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン」を改定します。

「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」及び「関東地方整備局建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という）は、令和 8 年 3 月 10 日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した「令和 8 年度 入札・契約、総合評価の実施方針」に基づいて作成したもので、令和 8 年 8 月 1 日以降に公告（公示）となる案件から適用します。

主な改定の概要は別紙のとおりです。

なお、「ガイドライン」の本編は関東地方整備局ホームページに掲載します。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 企画部

電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1375

技術調査課 建設専門官 宮本（みやもと） 【工事】 （内線：3257）

技術管理課 課長補佐 松原（まつばら） 【業務】 （内線：3313）

概要と見直し及び改定の内容

1. 概 要

令和8年度の「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」は、令和8年3月10日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した、「令和8年度入札・契約総合評価の実施方針」に基づき変更及び改定したもので、令和8年8月1日以降に公告する案件から適用します。

2. 令和8年度見直し及び改定の内容

- 令和8年3月10日に開催した関東地方整備局総合評価審査委員会の審議を経て策定した「令和8年度入札・契約、総合評価の実施方針」を反映しました。

掲載場所：関東地整HP＞技術情報＞工事関係＞入札・契約、総合評価

URL： <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000004.html>

1. 共通

変更内容		分類	適用時期
○入札契約の運用方針 一般競争入札（政府調達協定対象）対象金額を8.1億円以上から9.0億円以上に見直し。 〈令和2・3年度〉 一般競争入札 （政府調達協定対象） 6.9億円 一般競争入札 0.6億円 一般競争入札の積極的な試行 ※鋼橋上部、PCは 一般競争入札 指名競争 総合評価方式を全てで実施 6.8億円 〈令和4・5年度〉 一般競争入札 （政府調達協定対象） 8.1億円 一般競争入札 0.6億円 一般競争入札の積極的な試行 ※鋼橋上部、PCは 一般競争入札 指名競争 総合評価方式を全てで実施 8.1億円 〈令和6・7年度〉 一般競争入札 （政府調達協定対象） 9.0億円 一般競争入札 指名競争 総合評価方式を全てで実施 9.0億円 〈令和8年度〉 一般競争入札 （政府調達協定対象） 一般競争入札 指名競争 総合評価方式を全てで実施 見直し R8.4.1 以降の契約案件			

2. 港湾空港関係以外

変更内容				分類	適用時期									
○熟練技術者の評価 工事品質の向上に加え、若手技術者・女性技術者への技術・技能の承継を促すため、監理技術者経験をもつ熟練技術者の活用を評価する。 【配点表】 <table><tr><th>分類</th><th>細目</th><th>評価内容</th><th>評価基準</th></tr><tr><td rowspan="2">自由設定項目</td><td rowspan="2">熟練技術者の活用</td><td rowspan="2">主任（監理）技術者とは別に現場代理人または担当技術者として、年齢 5 5 歳以上の監理技術者経験者を活用する場合に評価する</td><td>活用する：1点</td></tr><tr><td>活用しない：0点</td></tr></table>				分類	細目	評価内容	評価基準	自由設定項目	熟練技術者の活用	主任（監理）技術者とは別に現場代理人または担当技術者として、 年齢 5 5 歳以上の監理技術者経験者 を活用する場合に評価する	活用する：1点	活用しない：0点	新規	R8.8.1 以降の公告案件 3
				分類	細目	評価内容	評価基準							
				自由設定項目	熟練技術者の活用	主任（監理）技術者とは別に現場代理人または担当技術者として、 年齢 5 5 歳以上の監理技術者経験者 を活用する場合に評価する	活用する：1点							
活用しない：0点														

2. 港湾空港関係以外

変更内容						分類	適用時期																																																																																					
○公募型指名競争入札方式に適用する総合評価方式の適用						①新規 ②見直し	R8.8.1 以降の公告案件																																																																																					
①営繕関係工事の不調・不落の発生状況を踏まえ、参加者を促すための 営繕評価型を新設 。 （対象工種：暖冷房、電気設備、建築、機械設備、受変電設備）																																																																																												
②技術力のある地域企業の新規参入を促すため、 一部の工種において、自治体実績チャレンジⅡ型（配点20点）の適用 。 （対象工種： 一般土木、As舗装、維持修繕、橋梁補修 ）																																																																																												
【配点表（公募型指名競争入札方式に適用する総合評価方式）】																																																																																												
<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2" rowspan="2">評価項目</th><th colspan="2">企業実績評価型</th><th colspan="2">①営繕評価型</th><th colspan="2">②自治体実績 チャレンジⅡ型</th></tr><tr><th>評価点</th><th>選択</th><th>評価点</th><th>選択</th><th>評価点</th><th>選択</th></tr><tr><td rowspan="8">企業の技術力</td><td rowspan="2">企業の施工能力</td><td>同種工事の施工実績</td><td>4点</td><td>○</td><td>4点</td><td>◎</td><td>3点</td><td>◎</td></tr><tr><td>工事成績（都県・政令市の成績も評価）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3点</td><td>◎</td></tr><tr><td rowspan="5">地域精進度・ 地域貢献度</td><td>近隣の施工実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2点</td><td>◎</td></tr><tr><td>緊急時の施工体制</td><td>2点</td><td>◎</td><td>2点</td><td>◎</td><td>2点</td><td>◎</td></tr><tr><td>災害協定の有無※1</td><td>2点</td><td>◎</td><td></td><td></td><td>2点</td><td>◎</td></tr><tr><td>災害活動実績の有無※2</td><td>4点</td><td>○</td><td></td><td></td><td>2点</td><td>◎</td></tr><tr><td>災害時の基礎的事業継続力の認定の有無</td><td></td><td></td><td>2点</td><td>◎</td><td>2点</td><td>◎</td></tr><tr><td colspan="2">本発注工事の工事種別における新規契約の有無</td><td>2点</td><td>◎</td><td>2点</td><td>◎</td><td>4点</td><td>◎</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td colspan="2">10点</td><td colspan="2">10点</td><td colspan="2">20点</td></tr></table>									評価項目		企業実績評価型		①営繕評価型		②自治体実績 チャレンジⅡ型		評価点	選択	評価点	選択	評価点	選択	企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績	4点	○	4点	◎	3点	◎	工事成績（都県・政令市の成績も評価）					3点	◎	地域精進度・ 地域貢献度	近隣の施工実績					2点	◎	緊急時の施工体制	2点	◎	2点	◎	2点	◎	災害協定の有無※1	2点	◎			2点	◎	災害活動実績の有無※2	4点	○			2点	◎	災害時の基礎的事業継続力の認定の有無			2点	◎	2点	◎	本発注工事の工事種別における新規契約の有無		2点	◎	2点	◎	4点	◎	計		10点		10点		20点			
	評価項目		企業実績評価型		①営繕評価型						②自治体実績 チャレンジⅡ型																																																																																	
			評価点	選択	評価点			選択	評価点	選択																																																																																		
企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績	4点	○	4点			◎	3点	◎																																																																																		
		工事成績（都県・政令市の成績も評価）							3点	◎																																																																																		
	地域精進度・ 地域貢献度	近隣の施工実績							2点	◎																																																																																		
		緊急時の施工体制	2点	◎	2点	◎	2点	◎																																																																																				
		災害協定の有無※1	2点	◎			2点	◎																																																																																				
		災害活動実績の有無※2	4点	○			2点	◎																																																																																				
		災害時の基礎的事業継続力の認定の有無			2点	◎	2点	◎																																																																																				
	本発注工事の工事種別における新規契約の有無		2点	◎	2点	◎	4点	◎																																																																																				
計		10点		10点		20点																																																																																						
※1 都県・政令指定都市の災害協定についても関東地方整備局（発注担当事務所）の災害協定と同等に評価する。																																																																																												
※2 都県・政令指定都市の災害活動実績についても関東地方整備局（発注担当事務所）の災害活動実績と同等に評価する。																																																																																												

変更内容				分類	適用時期									
○ICT施工StageⅡの実施 建設機械の位置情報や稼働状況、施工履歴などをリアルタイムに集約・活用し、現場のデジタル化と見える化を進めることで、資機材配置や作業工程を最適化し効率化と省人化を図るICT施工StageⅡの実施を評価する。 【配点表】 <table><tr><th>分類</th><th>細目</th><th>評価内容</th><th>評価基準</th></tr><tr><td rowspan="2">自由設定項目</td><td rowspan="2">I C T 施工StageⅡの実施</td><td rowspan="2">当該工事においてI C T 施工StageⅡにかかる実施計画書を作成し、実施する場合に評価</td><td>実施する：1点</td></tr><tr><td>実施しない：0点</td></tr></table> ○ 自由設定項目において、ICT施工技術の活用（「ICT舗装工（修繕工）」）を選択した場合は、「選択不可」とする。 ○ 加点を受けたにも関わらず、受注者の責により実施しなかった場合、成績評定を3点減ずる。				分類	細目	評価内容	評価基準	自由設定項目	I C T 施工StageⅡの実施	当該工事においてI C T 施工StageⅡにかかる実施計画書を作成し、実施する場合に評価	実施する：1点	実施しない：0点	新規	R8.8.1 以降の公告案件 4
分類	細目	評価内容	評価基準											
自由設定項目	I C T 施工StageⅡの実施	当該工事においてI C T 施工StageⅡにかかる実施計画書を作成し、実施する場合に評価	実施する：1点											
			実施しない：0点											

概要と見直し及び改定の内容

1. 概 要

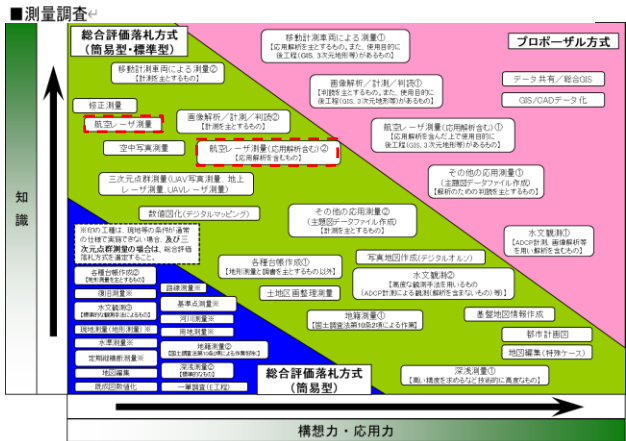
令和8年度の「関東地方整備局建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン」は、令和8年3月10日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した、「令和8年度入札・契約総合評価の実施方針」に基づき変更及び改定したもので、令和8年8月1日以降に公示する案件から適用します。

2. 令和8年度見直し及び改定の内容

- 令和8年3月10日に開催した関東地方整備局総合評価審査委員会の審議を経て策定した「令和8年度入札・契約、総合評価の実施方針」を反映しました。

掲載場所：関東地整HP＞技術情報＞建設コンサルタント業務関係
＞関東地方整備局建設コンサルタント業務等における入札・契約、
総合評価に関する運用ガイドライン

U R L : <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000040.html>

変更内容	分類	適用時期																																																		
○地域企業の受注機会の拡大(地域企業参加型JV評価の導入) ・ 地域の守り手である地域企業の受注実績の拡大と技術力向上・育成、担い手確保を目的に、航空レーザ測量を実施する業務について、地域企業と設計共同体を構成(地域企業参加型JV)した場合に評価を行う試行を導入。 【対象業務】 総合評価落札方式で 発注する航空レーザ測量 を実施する業務  図1 測量調査 総合評価落札方式(簡易型・標準型)とプロポーザル方式の比較図。縦軸は「知識」、横軸は「構想力・応用力」。 ○想定する航空レーザ測量業務における設計共同体 参加表明者 JV(測量・測量) A社 (測量) + B社 (測量) <代表者> 航空レーザ測量 <構成員※:地域企業> 補備測量等 ※設計共同体(JV)の構成員のうち、 代表者である企業以外の構成員 新規 R8.8.1 以降の公示案件																																																				
○若手・女性技術者の活躍を評価 ・ 関東地整では、建設工事等で活躍している若手・女性の技術者を表彰し、より一層、建設業界の魅力発信や将来の担い手育成、若手・女性の入職促進に資することを目的として、『若手・女性技術者奨励賞』を創設。こうした建設工事等で活躍されている若手・女性技術者において、『若手・女性技術者奨励賞』を受賞された技術者を加点評価。 【対象業務】(R8.8～) 補償コンサルタント業務のうち、 行政事務補助業務で発注する業務 ※発注者支援業務等(行政事務補助業務含む)を 除く総合評価落札方式、プロポーザル方式で発注 する業務は導入済み【R7.8～】 現行評価基準(行政事務補助業務) <table><tr><th>評価項目</th><th>判断基準</th><th>配点 ウェイト</th></tr><tr><td>主任担当者の経験及び能力</td><td>関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く。)で、令和○年度以降令和○年度末(過去4年間)までに完了した補償コンサルタント業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を受けた経験がある者を下記のとおり評価する。</td><td></td></tr><tr><td></td><td>①優秀技術者表彰又は優良業務表彰の経験がある者。</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>②上記以外。</td><td>0</td></tr></table> ※表彰の受賞実績がある場合、最も評価が高くなる1つの実績で評価するものとし、総合評価は実質「なし」。 新規評価基準 <table><tr><th>評価項目</th><th>判断基準</th><th>配点 ウェイト</th></tr><tr><td>主任担当者の経験及び能力</td><td>関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く。)で、令和○年度以降令和○年度末(過去4年間)までに完了した補償コンサルタント業務のうち、優秀技術者表彰、優良業務表彰、又は若手・女性技術者奨励賞の表彰を受けた経験がある者を下記のとおり評価する。</td><td></td></tr><tr><td></td><td>①優秀技術者表彰又は優良業務表彰を局長より受けた経験がある者。</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>②優秀技術者表彰又は優良業務表彰を部長又は事務所長より受けた経験がある者。</td><td>3</td></tr><tr><td></td><td>③若手・女性技術者奨励賞を事務所長等より受けた経験がある者。</td><td>1</td></tr><tr><td></td><td>④上記以外。</td><td>0</td></tr></table> 対象業務 <table><tr><th>区分</th><th>業務名称</th></tr><tr><td rowspan="4">発注者支援業務等</td><td>精密技術業務</td></tr><tr><td>技術審査業務</td></tr><tr><td>工事監理支援業務</td></tr><tr><td>河川治水支援業務</td></tr><tr><td rowspan="4">公営管理補助業務</td><td>河川許認可審査支援業務</td></tr><tr><td>ダム管理支援業務</td></tr><tr><td>堤・排水設備管理支援業務</td></tr><tr><td>道路許認可審査・適正化指導業務</td></tr><tr><td rowspan="2">用地補償総合技術業務</td><td>用地補償総合技術業務</td></tr><tr><td>調査設計資料作成業務</td></tr><tr><td rowspan="2">行政事務補助業務①</td><td>用地調査点検等技術業務</td></tr><tr><td>裁決申請等関係資料作成整理等業務</td></tr><tr><td rowspan="2">行政事務補助業務②</td><td>災害復旧用地関係資料作成整理等業務</td></tr><tr><td>施工体制調査業務</td></tr></table> 6	評価項目	判断基準	配点 ウェイト	主任担当者の経験及び能力	関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く。)で、令和○年度以降令和○年度末(過去4年間)までに完了した補償コンサルタント業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を受けた経験がある者を下記のとおり評価する。			①優秀技術者表彰又は優良業務表彰の経験がある者。	5		②上記以外。	0	評価項目	判断基準	配点 ウェイト	主任担当者の経験及び能力	関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く。)で、令和○年度以降令和○年度末(過去4年間)までに完了した補償コンサルタント業務のうち、優秀技術者表彰、優良業務表彰、又は 若手・女性技術者奨励賞 の表彰を受けた経験がある者を下記のとおり評価する。			①優秀技術者表彰又は優良業務表彰を局長より受けた経験がある者。	5		②優秀技術者表彰又は優良業務表彰を部長又は事務所長より受けた経験がある者。	3		③若手・女性技術者奨励賞を事務所長等より受けた経験がある者。	1		④上記以外。	0	区分	業務名称	発注者支援業務等	精密技術業務	技術審査業務	工事監理支援業務	河川治水支援業務	公営管理補助業務	河川許認可審査支援業務	ダム管理支援業務	堤・排水設備管理支援業務	道路許認可審査・適正化指導業務	用地補償総合技術業務	用地補償総合技術業務	調査設計資料作成業務	行政事務補助業務①	用地調査点検等技術業務	裁決申請等関係資料作成整理等業務	行政事務補助業務②	災害復旧用地関係資料作成整理等業務	施工体制調査業務	新規 R8.8.1 以降の公示案件
評価項目	判断基準	配点 ウェイト																																																		
主任担当者の経験及び能力	関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く。)で、令和○年度以降令和○年度末(過去4年間)までに完了した補償コンサルタント業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を受けた経験がある者を下記のとおり評価する。																																																			
	①優秀技術者表彰又は優良業務表彰の経験がある者。	5																																																		
	②上記以外。	0																																																		
評価項目	判断基準	配点 ウェイト																																																		
主任担当者の経験及び能力	関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く。)で、令和○年度以降令和○年度末(過去4年間)までに完了した補償コンサルタント業務のうち、優秀技術者表彰、優良業務表彰、又は 若手・女性技術者奨励賞 の表彰を受けた経験がある者を下記のとおり評価する。																																																			
	①優秀技術者表彰又は優良業務表彰を局長より受けた経験がある者。	5																																																		
	②優秀技術者表彰又は優良業務表彰を部長又は事務所長より受けた経験がある者。	3																																																		
	③若手・女性技術者奨励賞を事務所長等より受けた経験がある者。	1																																																		
	④上記以外。	0																																																		
区分	業務名称																																																			
発注者支援業務等	精密技術業務																																																			
	技術審査業務																																																			
	工事監理支援業務																																																			
	河川治水支援業務																																																			
公営管理補助業務	河川許認可審査支援業務																																																			
	ダム管理支援業務																																																			
	堤・排水設備管理支援業務																																																			
	道路許認可審査・適正化指導業務																																																			
用地補償総合技術業務	用地補償総合技術業務																																																			
	調査設計資料作成業務																																																			
行政事務補助業務①	用地調査点検等技術業務																																																			
	裁決申請等関係資料作成整理等業務																																																			
行政事務補助業務②	災害復旧用地関係資料作成整理等業務																																																			
	施工体制調査業務																																																			

※若手技術者
・ 毎年度3月31日末時点で35歳以下の方

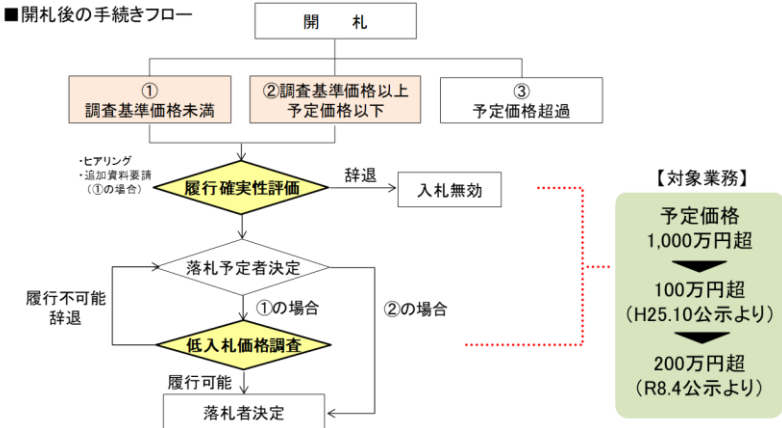
※女性技術者
・ 年齢制限は設けない

変更内容	分類	適用時期
○拡大型プロポーザル方式における実施手順の効率化 - 実施手順の見直しを行い、評価・審査の効率化を図るとともに、入札参加に向けた準備や検討期間を確保し、入札参加にかかる作業の負担軽減を図ることで、競争性を確保。 入札参加に向けた準備・検討期間（従来より5日増）。 【対象業務】 簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式 (準じた方式を含む)で発注する業務 ※(拡大型)プロポーザル方式 幅広く技術提案を求めた方が成果の品質向上を望める場合に、技術提案書提出者の選定(欠格者は除く)を行わず、入札参加者全員の技術提案書を評価する方式。 ■技術提案書特定までの流れ 《従来》 《見直し》 20日程度 5日程度 15日程度 計40日程度 25日程度 15日程度 計40日程度	見直し	R8.8.1 以降の公示案件
○業務成績評価区分の適正化 - 業務成績評定点(3業種別)平均の推移を踏まえ、評価区分を細分し、適正化を図る。(土木コンサルタント・地質・測量) - 業務成績評定点(平均点)の経年変化を考慮し、業務成績の評価点分布の分散化を図る。(補償コンサルタント) 土木コンサルタント・地質・測量 補償コンサルタント 令和8年7月まで 令和8年8月から適用 令和8年7月まで 令和8年8月から適用 配点ウェイト 業務成績評価区分 ① 100% 80点以上 ② 80% 79点以上〜80点未満 ③ 60% 78点以上〜79点未満 ④ 40% 77点以上〜78点未満 ⑤ 20% 76点以上〜77点未満 ⑥ 0% 60点以上〜76点未満 評価区分を0.5点で分割 配点ウェイト 業務成績評価区分 ① 100% 80点以上 ② 90% 79.5点以上〜80点未満 ③ 80% 79点以上〜79.5点未満 ④ 70% 78.5点以上〜79点未満 ⑤ 60% 78点以上〜78.5点未満 ⑥ 50% 77.5点以上〜78点未満 ⑦ 40% 77点以上〜77.5点未満 ⑧ 30% 76.5点以上〜77点未満 ⑨ 20% 76点以上〜76.5点未満 ⑩ 0% 60点以上〜76点未満 評価区分を3点ずつUP 配点ウェイト 業務成績評価区分 ① 100% 77点以上 ② 80% 76点以上〜77点未満 ③ 60% 75点以上〜76点未満 ④ 40% 74点以上〜75点未満 ⑤ 20% 73点以上〜74点未満 ⑥ 0% 60点以上〜73点未満 配点ウェイト 業務成績評価区分 ① 100% 80点以上 ② 80% 79点以上〜80点未満 ③ 60% 78点以上〜79点未満 ④ 40% 77点以上〜78点未満 ⑤ 20% 76点以上〜77点未満 ⑥ 0% 60点以上〜76点未満	見直し	R8.8.1 以降の公示案件

7

変更内容	分類	適用時期									
○技術審査段階における条件明示チェックシートの提示 - 条件明示チェックシートの提示時期を契約後から入札公告時に変更(1事務所1件の試行実施)【R1.8～】 - 条件明示チェックシートを作成しているすべての詳細設計業務【R8.8～】 条件明示チェックシートの提示時期の変更 <table><tr><th></th><th>従 前</th><th>現 在(試行)</th></tr><tr><td>対象業務</td><td>① 道路詳細設計(平面交差点を含む) ② 橋梁詳細設計 ③ 樋門・樋管詳細設計 ④ 排水機場詳細設計 ⑤ 築堤護岸詳細設計 ⑥ 山岳トンネル詳細設計(換気検討を含む) ⑦ 共同溝詳細設計 ⑧ 砂防堰堤詳細設計</td><td>同左</td></tr><tr><td>提示時期</td><td>詳細設計契約後の1回目打合せ前)</td><td>入札公告時(条件明示チェックシートを入札参考資料として添付)</td></tr></table> 【発注者のメリット】 - 当該業務の実施内容や関連機関との調整未了といった申し送り事項が特記仕様書作成時に把握できる。 - 当該業務公告前に実施する入契委員会で、所長を含めた関係各課に設計内容・設計条件が周知できる。 【入札参加者のメリット】 - 条件明示チェックシートの内容により、当該業務の懸案等を把握でき、入札参加の判断材料となる。 - 条件明示チェックシート内容を把握することで、受注後、工程を含めた各種取り組みの対策が早急に対応できる。 例えば、関連機関との調整未了の案件があれば、当該業務のクリティカルパスを把握の上、業務計画書に反映できる。		従 前	現 在(試行)	対象業務	① 道路詳細設計(平面交差点を含む) ② 橋梁詳細設計 ③ 樋門・樋管詳細設計 ④ 排水機場詳細設計 ⑤ 築堤護岸詳細設計 ⑥ 山岳トンネル詳細設計(換気検討を含む) ⑦ 共同溝詳細設計 ⑧ 砂防堰堤詳細設計	同左	提示時期	詳細設計契約後の1回目打合せ前)	入札公告時(条件明示チェックシートを入札参考資料として添付)	見直し	R8.8.1 以降の公示案件
	従 前	現 在(試行)									
対象業務	① 道路詳細設計(平面交差点を含む) ② 橋梁詳細設計 ③ 樋門・樋管詳細設計 ④ 排水機場詳細設計 ⑤ 築堤護岸詳細設計 ⑥ 山岳トンネル詳細設計(換気検討を含む) ⑦ 共同溝詳細設計 ⑧ 砂防堰堤詳細設計	同左									
提示時期	詳細設計契約後の1回目打合せ前)	入札公告時(条件明示チェックシートを入札参考資料として添付)									
○履行確実性評価、低入札価格調査における対象業務の拡大 - 品質確保対策として、履行確実性評価、低入札価格調査を実施することとしているが、規模の小さい業務においても更なる品質確保を図るため、対象業務の予定価格を100万円超に拡大【H25.10～】 - 少額随意契約の基準額見直し(R7.4～)に伴い、対象業務の予定価格を200万円超に見直し【R8.4～】	見直し	R8.4.1 以降の公示案件									

■開札後の手続きフロー



【対象業務】
合評価落札方式で発注する予定価格200万円を超える業務

【対象業務】
予定価格
1,000万円超
100万円超
(H25.10公示より)
200万円超
(R8.4公示より)